

令和5年第10回教育委員会会議録

(要点筆記)

開催日 令和5年5月16日(火)

開催場所 名寄市役所 名寄庁舎 4階大会議室

教育長及び教育委員

教育長 岸 小夜子
委員 松田 潤子
委員 高橋 雅樹
委員 中枝 範子
委員 梅野 新

教育委員会事務局・その他機関の長等説明員

教育部長	木村 睦
学校教育課長	菊池 崇史
参事(特命課題担当)	土井 涉
参事(指導主事)	馬場 泰栄
生涯学習課長	佐々木 憲一
生涯学習課主幹	白井 薫(欠席)
智恵文公民館長	吉田 清人
参事(風連生涯学習担当)	小笠原 弘
名寄市児童センター館長	柴野 武志
北国博物館長	金田 卓浩
図書館長	新田 博之
天文台長	村上 恭彦
学校給食センター所長	小林 訓伯
学校教育課主幹兼総務係主査	菊池 剛
学校教育課総務係長	石倉 あゆ美

傍聴人 0名

開 会 午後3時00分

会議録署名委員の指名

梅野委員

別紙のとおり会議の顛末を記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名委員とともに署名する。

教育長

署名委員

会務報告 教育部長から、前回の教育委員会議以降本日までの会務を報告

教育行政報告

教育長より教育行政について報告

- 1 令和5年度上川管内教育委員会連合会総会並びに第1回委員研修会について
 - ・4/25に上川総合振興局内で開催。
 - ・岸本上川教育局長からは道教委の学校における働き方改革「北海道アクションプラン（第2期）」の3年目を迎えることから、形式的な取組みではなく、効果のある具体的な取組みを推進するよう、お話があった。
- 2 令和5年度新名寄高校開校イベント「記念講演会」について
 - ・4/27に名寄高校にて開催。
 - ・名寄高校の昭和55年卒業生であり、半導体の材料であるシリコンウェーハを製造している株式会社SUMCO常務執行役員（営業部副本部長）佐々木 康陽氏の講演会に出席してきた。
- 3 令和5年度北海道都市教育長会春季定期総会について
 - ・5/10に美唄市公民館で開催。
 - ・令和5年度の予算や役員の推薦、令和6年度の道及び道教委に対する文教施策に関する要望事項について審議が行われ、いずれも承認された。また、道教委の倉本教育長に替わって、空知教育局の山口教育局長から22項目にわたって道教委の教育行政説明があった。

協議事項

議案第1号 名寄市教育委員会教育長職務代理者の指名について

〔教育長〕地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定に基づき、松田潤子委員を名寄市教育委員会教育長職務代理者として指名する。

〔教育長〕意見はないか。

————— 異議なく承認 —————

議案第2号 名寄市智恵文公民館運営審議会委員の委嘱について

〔智恵文公民館長〕名寄市公民館条例第9条の規定に基づき委嘱しようとするものです。

〔教育長〕意見はないか。

————— 異議なく承認 —————

議案第3号 名寄市図書館協議会委員の委嘱について

〔図書館長〕名寄市図書館条例第9条の規定に基づき委嘱しようとするものです。

〔教育長〕意見はないか。

————— 異議なく承認 —————

議案第4号 名寄市民文化センター事業企画委員会委員の委嘱について

〔生涯学習課長〕名寄市民文化センター条例第15条の規定に基づき委嘱しようとするものです。

〔教育長〕意見はないか。

————— 異議なく承認 —————

議案第5号 名寄市青少年問題協議会委員の委嘱について

〔児童センター館長〕名寄市青少年問題協議会条例第3条の規定に基づき委嘱しようとするものです。

〔教育長〕意見はないか。

————— 異議なく承認 —————

議案第6号 名寄市児童館及び名寄市児童クラブ運営委員協議会委員の委嘱について

〔児童センター所長〕名寄市児童館条例第12条及び名寄市児童クラブ条例第11条の規定に基づき名寄市児童館運営委員兼ねて名寄市児童クラブ運営委員を次のとおり委嘱しようとするものです。

〔教育長〕意見はないか。

————— 異議なく承認 —————

議案第7号 名寄市学校給食センター運営委員の委嘱について

〔給食センター所長〕名寄市学校給食センター運営委員会規則第3条の規定に基づき任命しようとするものです。

〔教育長〕意見はないか。

————— 異議なく承認 —————

議案第8号 名寄市教育支援委員会委員の委嘱について

〔学校教育課長〕名寄市教育支援委員会設置規則第4条の規定に基づき委嘱しようとするものです。

〔教育長〕意見はないか。

————— 異議なく承認 —————

議案第9号 名寄市立学校運営協議会委員の委嘱について

〔学校教育課長〕名寄市立学校運営協議会規則第8条の規定に基づき委嘱しようとするものです。

〔教育長〕意見はないか。

————— 異議なく承認 —————

報告事項

連絡事項等は省略

閉 会 午後4時31分